

山形県立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会
第1回検討委員会

令和3年5月21日
あこや会館 会議室

- 1 開 会
- 2 県教育委員会挨拶
- 3 検討委員の紹介
- 4 報告
 - (1) 県立公立高校小規模校の概要について
 - (2) 小規模校をめぐる動きについて
 - (3) 検討委員会設置の背景について
- 5 協議
 - (1) 小規模校における入学者選抜方法改善の方向性について
 - (2) 検討の進め方とスケジュールについて
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

山形県立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会

第1回検討委員会 座席表

議長

大森 桂 委員長 山形大学 地域教育文化学部学部長

柚木 泰彦 委員
東北芸術工科大学デザイン工学部
プロダクトデザイン学科 教授

大西 正明 委員
山形県高等学校障がい児学校教職
員組合 執行委員長

赤塚 枝美 委員
酒田市立東部中学校長

布施 将英 委員
山形県高等学校PTA連合会会長

田宮 邦彦 委員
私立新庄東高等学校長

地主 好 委員
県立寒河江高等学校長

<事務局>

吉田 直史	佐藤 正寿	奥山 浩之	佐藤 元
高校教育課 課長	高校教育課 課長補佐	高校改革推進室 室長補佐	義務教育課 課長補佐

丹野 陽	東 博一	鈴木 貴志	井上 文	半藤 博士
高校教育課 主任指導主事	高校教育課 指導主事	高校教育課 指導主事	高校教育課 指導主事	義務教育課 指導主事

報道関係者

山形県立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会 設置要綱

山形県教育委員会
令和3年5月設置

第1条（目的）

本県県立高等学校における1学年当たり1学級の小規模校の入学者選抜の在り方について、県民各層から広く意見を聞き、これらを今後の改善に反映させるため、山形県立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

第2条（構成）

検討委員会の委員は、県内の有識者、PTA関係者、中学校・高等学校等学校関係者等の中から、教育長が委嘱する者をもって構成する。

2 委員の任期は、令和3年5月21日から令和4年3月31日までとする。

第3条（運営）

検討委員会は、教育長がこれを招集する。

2 検討委員会には委員長を置き、教育長がこれを任命する。委員長は、検討委員会の会務を統括する。

3 検討委員会には副委員長を置き、委員長がこれを指名する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 検討委員会の議長は、委員長をもって充てる。

第4条（参考意見の聴取）

検討委員会委員長は、特に必要があると認めた場合、委員会に有識者等を招き、意見を聞くことができる。

第5条（事務局及び庶務）

検討委員会の事務局は、教育庁高校教育課に置き、庶務を処理する。

第6条（補足）

この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

山形県立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会 名簿

1 検討委員

	役職名	所属	職名	氏名
1	有識者(大学) 【委員長】	山形大学地域教育文化学部学部長	教授	大森 桂
2	有識者(大学)	東北芸術工科大学デザイン工学部 プロダクトデザイン学科	教授	柚木 泰彦
3	PTA関係者	山形県高等学校PTA連合会	会長	布施 将英
4	山形県教職員組合	山形県高等学校障がい児学校教職員組合	執行委員長	大西 正明
5	山形県私立中学高等学校協会	私立新庄東高等学校	校長	田宮 邦彦
6	山形県中学校長会	酒田市立東部中学校	校長	赤塚 枝美
7	山形県高等学校長会	県立寒河江高等学校長	校長	地主 好

2 事務局

	所属	職名	氏名
1	県教育庁高校教育課	課長	吉田 直史
2	県教育庁高校教育課	課長補佐	佐藤 正寿
3	県教育庁高校教育課高校改革推進室	室長補佐	奥山 浩之
4	県教育庁高校教育課	主任指導主事	丹野 陽
5	県教育庁高校教育課	指導主事	東 博一
6	県教育庁高校教育課	指導主事	鈴木 貴志
7	県教育庁高校教育課	指導主事	井上 文
8	県教育庁義務教育課	課長補佐	佐藤 元
9	県教育庁義務教育課	指導主事	半藤 博士

(1) 県立高校小規模校の概要について

→資料1

学校の特色としては、6校ともに自治体に一つの高校であり、地域との結びつきが強く、地域からも様々な支援を受けている。

一方で、入学者の状況は、6校ともに近年定員割れが続いており、毎年のように充足率が半分に満たない学校も多くなっている。

(2) 小規模校をめぐる動きについて

→資料2

人口減少地域における学校の役割が増す中、県立高校の再編整備計画を見直し、1学年1学級規模の高校（小規模校）に係る基本方針を改定した。学校と町で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会」（以下「地域連携協議会」と言う。）を設置し、令和2年度から3年間を目処に学校の魅力化・活性化策を検討・実施することとした。

(3) 検討委員会設置の背景について

① 山形県立公立高等学校入学者選抜の現状 →資料3

現在、普通科の学校では推薦選抜は実施できないため、小規模校6校のうち4校（新庄北高最上校、新庄南高金山校、新庄神室産業高真室川校、小国高校）では推薦選抜を実施していない。

県外志願者の受入れ（県外募集）については、現行の制度では一般選抜においてのみで、推薦選抜では実施できない。また、県外志願者の合格者の割合は、県内志願者割合によって変動する。県内志願者が定員の90%以上の場合は県外志願者の合格割合を10%以内に行っている。

② 地域連携協議会からの入学者選抜方法の改善を求める要望

昨年度、複数の地域連携協議会から、小規模校の魅力化・活性化策として入学者選抜方法の改善についての要望を受けた。

具体的には以下の三点である。

- ア 普通科を含む小規模校への推薦選抜の導入
- イ 推薦選抜における県外募集の導入
- ウ 県外志願者の合格者の割合を定めた規程（県外受入れ要綱）の簡素化、及び県外志願者の合格者割合の拡大

③ 小規模校の在り方検討会議における検討

令和3年1月に開催された第1回会議において、地域連携協議会から受けている入学者選抜についての要望（上記ア～ウ）について検討をいただいた。その中で、入学者選抜については、県外募集に応えられる制度設計や、推薦選抜制度の改善が必要であるという意見をいただいた。

県教育委員会としては、地域連携協議会から要望や、小規模校の在り方検討会議における意見を受け、地域連携協議会における取組みが令和4年度までと時間的に限られていることも考慮し、本年度、山形県公立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会を設置し、小規模校の入学者選抜方法について検討することとした。

(1) 小規模校における入学者選抜方法改善の方向性について

①入学者選抜の改善内容

地域連携協議会から要望を受けている以下のア～ウについて改善を行う。

ア 普通科を含む小規模校への推薦選抜の導入

現在、小規模校4校(新庄北高最上校、新庄南高金山校、新庄神室産業高真室川校、小国高校)は普通科のため推薦選抜は実施できない。これを改善し、受検機会を増やすことで入学者増加につなげられるようにする。総合学科の他2校(荒砥高校、遊佐高校)は既に推薦選抜を実施している。

イ 推薦選抜における県外募集の導入

県外志願者の受入れ(県外募集)については、現行の制度では一般選抜においてのみで、推薦選抜では実施できない。そのため合格発表が3月17日と遅く、新学期までの準備期間の短さや、併願校との兼ね合い等を理由に、志望を変更する生徒がいると聞いている。推薦選抜に県外募集を導入することで合格内定日を2月15日頃まで早め、これらの課題の解決をはかることができる。

ウ 県外志願者の合格者の割合を定めた規程(県外受入れ要綱)の簡素化、及び県外志願者の合格者割合の拡大

現行の制度における県外枠は、県内志願者が定員の90%を超えるか否かによって県外志願者の合格割合が変動するという非常に分かりにくい規程となっている。また、県内志願者が定員の90%以上の場合には県外志願者の合格割合を10%以内に制限している。規程の分かりにくさと県外枠の少なさが県外募集の妨げになっているとの声がある。よって小規模校の県外募集に限り、新たな分かり易い規程を作成するとともに、県外志願者の合格者割合を10%より拡大する。

これらの入学者選抜方法が制度上可能になった場合、それぞれの選抜方法を実際に行うかどうかは、自治体等と意見交換しながら学校が判断することになる。

②改善策の実施時期

地域連携協議会の取組みは令和4年度を目途に実施するとしており、魅力化・活性化策を実施できる期間が残り3分の2を切っている中、地域連携協議会の要望に対して早急に対応する必要がある。

また、既に県外募集を行っている学校が所在する地域連携協議会からは、合格発表日が3月17日と遅いため、県外志願者の新学期までの準備期間と、受け入れ側である町が環境を整えるための時間が短いとの理由で、早急に改善を求める要望が出されている。次の入学者選抜から新たに県外募集を行う学校もあることから、**現在の中学校3年生が受検する令和4年度入学者選抜から適用する。**

(2) 検討の進め方とスケジュールについて

令和3年度

日時		検討委員会	県教育委員会等
5月	21日	第1回検討委員会	地域連携協議会を設置している学校と町に意見聴取
6月	下旬	第2回検討委員会	
7月	中旬		7月定例教育委員会に付議、公表
8月			
9月			
10月			令和4年度入学者選抜実施要項の公表
11月			
12月			
1月			
2月	4日	推薦選抜、連携型選抜 (小規模校入選改善実施)	
3月	10日	一般選抜 (小規模校入選改善実施)	

資料編

県立高校小規模校の概要

1 学校の特色

R3.4 現在

		新庄北高校 最上校	新庄南高校 金山校	新庄神室産業高校 真室川校	荒砥高校	小国高校	遊佐高校
①	所在地	最上町	金山町	真室川町	白鷹町	小国町	遊佐町
②	学科・定員	普通科・40人	普通科・40人	普通科・40人	総合学科・40人 (R1まで80人)	普通科・40人 (H30まで80人)	総合学科・40人
③	在籍生徒数	43人 (1年16、2年19、 3年8)	46人 (1年14、2年18、 3年14)	35人 (1年10、2年17、 3年8)	84人 (1年27、2年21、 3年36)	61人 (1年16、2年24、 3年21)	70人 (1年21、2年32 3年17)
④	学校の特色	・ボランティア活動 ・福祉協議会との連携 ・県高校初の通級導入	・連携型中高一貫教育 ・体験学習「金山タイム」	・学び直しの充実 ・地域貢献、体験型授業	・異年次履修、地域密着 ・部活動（吹奏楽部）	・連携型中高一貫校 ・コミュニティスクール ・全国小規模校サミット	・長期インターンシップ ・遊佐町少年会議 ・県外募集先進校
⑤	町からの支援	・寄宿舎（寮） ・介護職員養成研修 等	・金山タイムへ講師派遣 ・修学旅行経済支援 等	・コーディネータ派遣 ・入学時に経済支援 等	・訪問介護員養成研修 ・入学時に経済支援 等	・宿舎 ・学力サポート ・短期留学助成 等	・インターンシップ 調整 ・宿舎 ・経済的支援 等

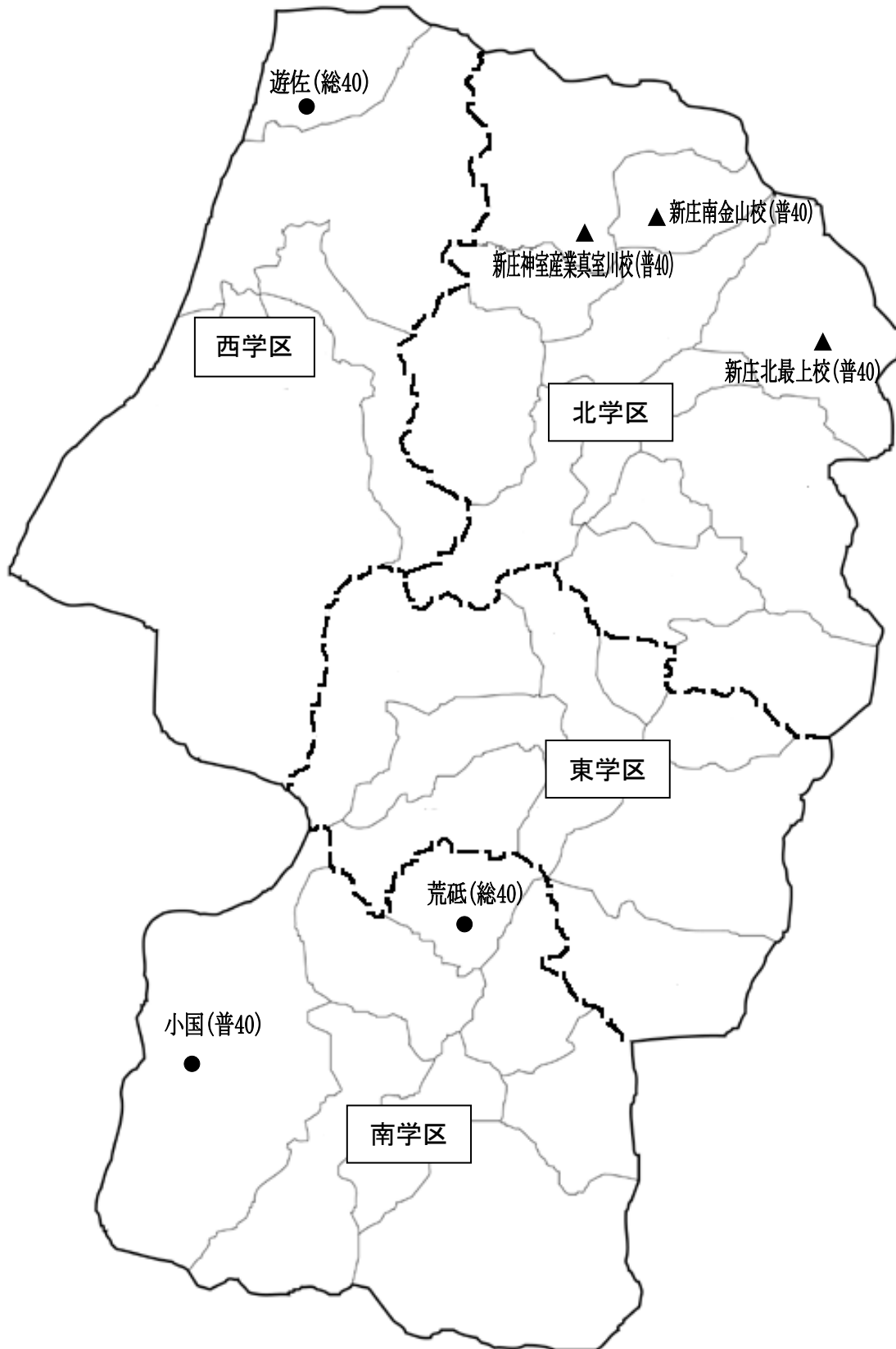
2 入学者選抜及び入学者の状況

		新庄北高校 最上校	新庄南高校 金山校	新庄神室産業高校 真室川校	荒砥高校	小国高校	遊佐高校
①	学科・定員	普通科・40人	普通科・40人	普通科・40人	総合学科・40人	普通科・40人	総合学科・40人
②	定員充足率(人) 過去5年平均(以下同)	47% (19人)	52% (21人)	44% (18人)	63% (25人)	44% (18人)	72% (29人)
③	推薦選抜 募集人員	実施できない	実施できない	実施できない	実施 定員の25%程度	実施できない	実施 定員の20%程度
	充足率平均				24%		55%
④	連携型 充足率平均		29%			37%	
⑤	県外募集の実施	令和5年度から (申請中)	未定	未定	未定	令和4年度から	平成30年度から R2:5名、R3:2名
⑥	町内中学校卒業生数※	17%減	19%減	21%減	4%減	7%減	9%減
⑦	その他					地域みらい留学(内閣府) 2年生5名	

※過去5年(H29-R3)平均値に対する今後5年(R4-R8)の減少率

令和3年度山形県公立高校小規模校の配置図

● 本校 ▲ 分校
() 内は学科名と1学年当たりの入学定員



小規模校をめぐる動き

1 地域における高校の役割の変化

- 人口減少が進む中で、地方創生の推進には、学校と地域が相互に関わり合い地域社会を活性化していくことも重要であり、学校に求められる役割が増加している。また、学校と地域が互いに連携し、教育の充実と地域の活性化を図る方策が展開できる協働体制を構築していくことがますます重要になっている。
- 国も「学校を核とした地域力強化プラン」(平成 27 年度～)を示し、学校を核として、人づくり・地域づくりの好循環を創出し、一億総活躍社会と地方創生を実現するため、地域の特色ある取り組みを柔軟に支援する方針を示している。

2 小規模校の在り方を検討(県立高校再編整備基本計画の改定)

- 令和元年度、第 6 次山形県教育振興計画(後期計画)の検討に合わせて、再編整備基準の見直しも含め、小規模校の在り方を検討した。
- 県立高校の再編整備に係る基本方針の変更(R2.2.12改定)

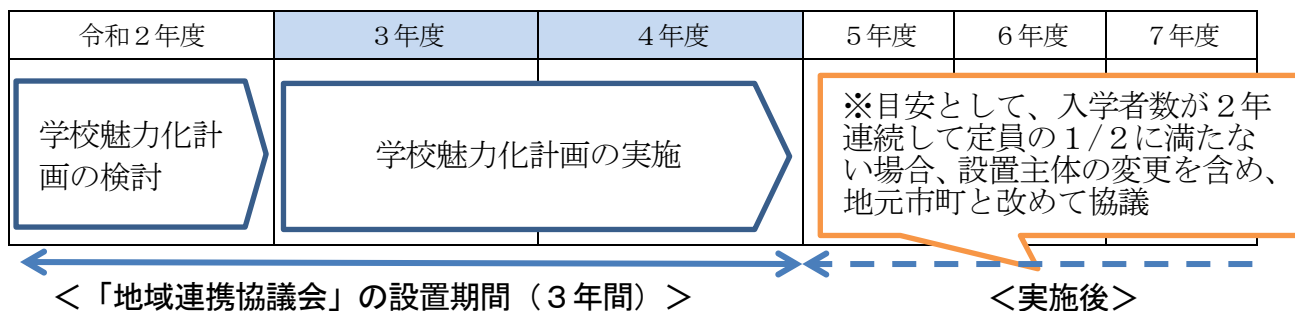
(ア)～(イ) (省略)

(ウ) 1 学年当たり 1 学級の学校^{※1}については、学校が所在する市町等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会(仮称)」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施します。

実施後においても、入学者に増加傾向が見られない場合^{※2}は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議することとします。

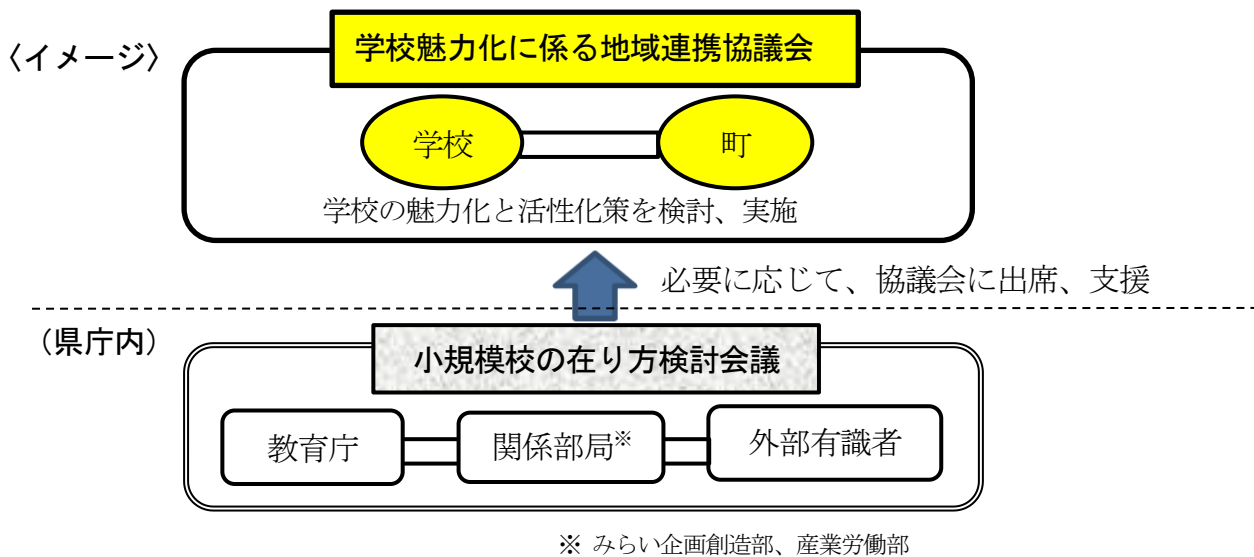
※1 この場合、分校も 1 つの学校と見なします。

※2 目安として、入学者数が 2 年連続して入学定員の 2 分の 1 に満たない場合とします。



3 地域連携協議会の設置、運営費等

- 学校が所在する市町が協議会を設置し、当該市町と学校が主体となって地域連携協議会を運営し、教育庁と関係部局が連携しながらサポートする。
- 令和 2 年度からの対象校は、新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校、荒砥高校、小国高校、遊佐高校の 6 校(=小規模校)。ただし、小国高校については、学校運営協議会で「地域連携協議会」を代替する。
- 運営費、事業費として県が上限 100 千円を補助。当該市町も相当額の予算措置を行う。



4 地域連携協議会における取組み

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で予定された事業を実施できなかった高校・協議会が多かったが、その中でも前向きな取組みや活発な議論が行われた。

＜ 取組み例（一部） ＞

- 「地域未来留学フェスタ」への参加
- 「全国高等学校小規模校サミット」の開催・運営、及び参加
- 地元中学生との集い
- 学校の魅力を伝えるHPの開設、SNSを活用した情報発信
- 高校魅力化通信の発行
- 地域の魅力を生かす商品企画
- 「高校生の地域留学推進のための高校魅力化推進事業」
- 入学者選抜方法の改善・導入（県外募集、推薦選抜等）

5 小規模校の在り方検討会議

- 各地域連携協議会の取組状況を把握し、助言や提言を行うために、県庁内に有識者（大学教員2名）と県教育委員会及び県関係部局（みらい企画創造部、産業労働部）からなる検討会議を設置した。
- 第1回会議が令和3年1月に開催され、地域連携協議会からの取組みを把握するとともに要望について検討した。入学者選抜については、県外募集に応えられる制度設計や、推薦選抜制度の改善が必要であるという意見をいただいた。

山形県公立高等学校入学者選抜について

1 入学者選抜の種類、日程

全日制の課程、定時制の課程では次の(1)～(3)の選抜を行う。

通信制の課程は別日程となる。 ※日程は別添を参照のこと

(1) 推薦選抜

- 例年 2 月上旬に実施、選抜結果通知は 2 月中旬
- 定員の一部を募集できる。募集人員は定められた範囲内で学校が定める
職業学科・総合学科は 30%以内、音楽科は 50%、体育科は 70%以内
普通科は実施できない
- 選抜は、調査書、面接及び適性検査、作文・実技検査等の結果を総合して行う

(2) 連携型選抜

- 推薦選抜と同じ日に実施
- 募集人員は特に定めず、定員内とする
連携型中高一貫教育を行う高校（新庄南高校金山校、小国高校）で実施
- 選抜は、「学習のまとめ」及び面接等に基づいて行う

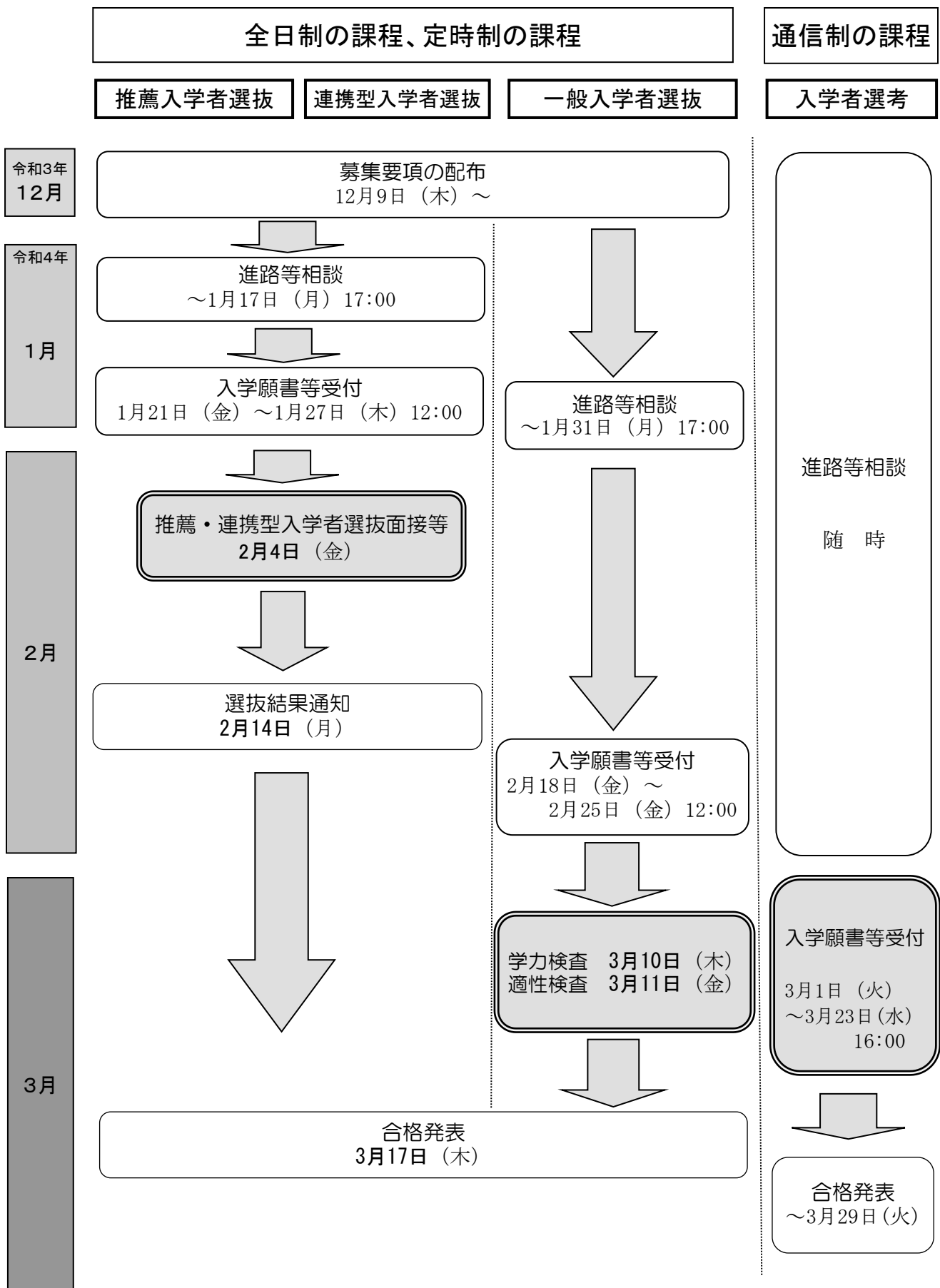
(3) 一般選抜

- 例年 3 月 10 日に実施、合格発表は 3 月 17 日
- 募集人員は、定員から推薦選抜内定者を除いた数。推薦選抜を実施しない学校・
学科は定員数
- 選抜は、調査書、学力検査・適正検査等の成績に基づき行う

2 現行の県外志願者受入れ（県外募集）制度

- 以下のいずれかの要件を満たした学校が申請できる
 - ・ 県内唯一の学科が設置されており、当該学科の直近 5 年間における最終倍率の平均値が 1 倍に満たない学校（この場合、県外志願者の受入れは、当該学科に限る）
 - ・ 1 学級規模の学校であり、学校と地域との連携が確立している学校
- 現在は、山形北高校（音楽科）、加茂水産高校、遊佐高校の 3 校
- 一般選抜においてのみ募集できる
- 県外志願者の合格者の割合は、県内志願者が定員の 90%以上の場合には県外志願者の合格者割合を 10%以内とする。または、県内志願者が 90%未満の場合は、
県内志願者の合格者数を定員から差し引いた数を県外志願者の定員とする。
(県内志願者の割合によって県外志願者の合格割合が変動する)

令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜日程



※ 中高一貫教育における連携型入学者選抜実施校：新庄南高校金山校、小国高校